

新型コロナウイルス感染防止のために、 電子申請の活用をお願いします

行政手続きの電子申請化については、コロナ対応としても効果的であるとともに、国民が行政機関にかけている行政コストの削減にも非常に有効であることから、国をあげてデジタル化の推進をしています。

電子申請可能な主な手続き

- ・ 労働保険関係成立
- ・ 労働保険継続事業一括認可申請
- ・ 労働保険増加概算保険料の申告
- ・ 労働保険年度更新申告
- ・ 労働保険下請負人を事業主とする認可
- ・ 労働保険代理人選任・解任
- ・ 労働保険被一括事業の名称等変更
- ・ 労働保険関係消滅
- ・ 労働保険概算保険料の申告
- ・ 労働保険確定保険料の申告
- ・ 労働保険名称、所在地変更
- ・ 労働保険指定事業の変更
- ・ 労働保険料の還付請求 等

いつでもどこでも手続き可能！

24時間365日、いつでも手続きが可能です。
窓口に出向かず、自宅やオフィスから手続き可能

簡単・スピーディに申請！

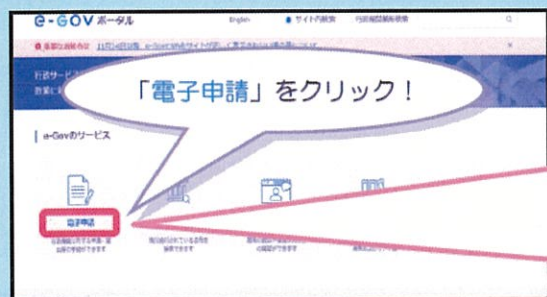
入力チェック機能や計算機能があるので、記入漏れや記入ミスも防げます

ムダな時間やコストも削減！

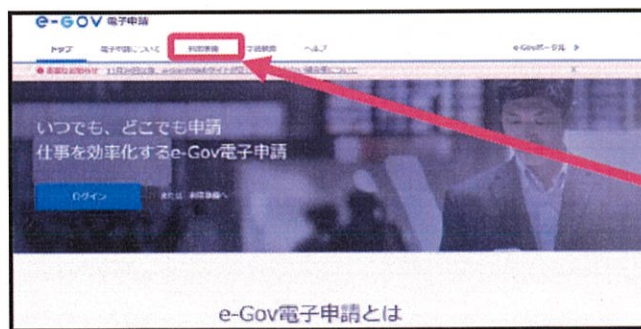
マイナンバーカードやGビズID(一部の手続き)を使うと、電子証明書の取得費用はかかりません

まずは、e-Govウェブサイト*へアクセス！
<https://www.e-gov.go.jp/>

*電子申請についての利用案内が掲載されています。



電子申請の事前準備をはじめましょう！



「利用準備」から
スタート！